

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2000-237257(P2000-237257A)

【公開日】平成12年9月5日(2000.9.5)

【出願番号】特願平11-47425

【国際特許分類第7版】

A 6 1 H 7/00

A 6 1 H 23/02

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 2 3 E

A 6 1 H 7/00 3 2 3 F

A 6 1 H 7/00 3 2 3 N

A 6 1 H 7/00 3 2 3 Q

A 6 1 H 23/02 3 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月28日(2005.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

もみ用回転軸(5)上に軸心と直交する面に対して対称的に傾いて回動可能に支持された一対のレバー(31)(31)の夫々の自由端に、上部及び下部にもみ玉(33)を具えたアーム(32)の略中央を一定の範囲で回動可能に連結し、叩き用回転軸(4)に対して互いに該軸(4)の軸心に対して反対方向に偏心した偏心軸部(41)(41)に回転自由に支持された偏心回転部材(43)(43)と前記レバー(31)(31)とがロッド(6)(6)にて枢支連結された4つ玉式マッサージ機において、レバー(31)とアーム(32)の連結構造は、アーム(32)に開設した孔(34)に合成樹脂製の軸受けリング(35)を固定し、該リング(35)に回転自由に軸受部材(7)を嵌合して該軸受け部材とレバー(31)を固定したものであって、軸受部材(7)は、軸受けリング(35)に回転自由に嵌合する底付きの短筒部(71)の開口縁にフランジ(72)を突設して、該フランジ(72)を軸受けリング(35)の端面に摺接し、底面(73)をレバー(31)に当てて底面(73)とレバー(31)を固定しているマッサージ機。

【請求項2】

軸受け部材(7)とレバー(31)はネジ止め固定されている請求項1に記載のマッサージ機。

【請求項3】

軸受けリング(35)は、インサート成形によって金属製アーム(32)と一体に形成され、且つ軸受けリング(35)にはアーム(32)の回動範囲を規制するための凸部(36)が一体に突設されている請求項1又は2に記載のマッサージ機。

【請求項4】

凸部(36)に緩衝用ゴム筒(37)が装着されている請求項3に記載のマッサージ機。

【請求項5】

ロッド(6)のレバー(31)側先端の球状頭部(61)は、小挟み部材(84)と該小挟み部材(84)を収容した大挟み部材(80)の夫々の半球凹部(82)(85)に摺接して支持され且つ両挟み部材(80)(84)の切欠(83)から軸部(63)を搖動自由に突出させており、小挟み部材(84)の背面に

突設した突起(86)をレバー(31)に開設した孔(39)に嵌め、レバー(31)を貫通した複数のビス(87)を小挟み部材(84)を包囲する様にして大挟み部材(80)に螺合して両挟み部材(80)(84)をレバー(31)に固定している請求項1乃至4の何れかに記載のマッサージ機。

【請求項6】

レバー(31)は、もみ用回転軸(5)上の傾斜ベアリング(51)にベアリングホルダー(52)を介して支持され、該ホルダー(52)がレバー(31)にビス止め固定され、該ホルダー(52)と大挟み部材(80)が合成樹脂にて一体成形されている請求項5に記載のマッサージ機。

【請求項7】

叩き用回転軸(4)上の偏心回転部材(43)に突設したブラケット部(44)の溝(45)に、ロッド(6)の基端が嵌まって偏心軸部(41)の軸心を含む面内で回動可能にピン止めされ、ピン(46)は回止めがなされ且つブラケットに螺合したビス(88)の座面にピン(46)の頭部が押圧されてピン(46)の抜止めがなされている請求項1乃至6の何れかに記載のマッサージ機。

【請求項8】

ロッド(6)の球状頭部(61)は、ロッド(6)がレバー(31)を突き上げる際に叩き動作を行う様にレバー(31)に枢支されている請求項1乃至7の何れかに記載のマッサージ機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決する手段】

本発明のマッサージ機は、もみ用回転軸(5)上に軸心と直交する面に対して対称的に傾いて回動可能に支持された一対のレバー(31)(31)の夫々の自由端に、上部及び下部にもみ玉(33)を具えたアーム(32)の略中央を一定の範囲で回動可能に連結し、叩き用回転軸(4)に対して互いに該軸(4)の軸心に対して反対方向に偏心した偏心軸部(41)(41)に回転自由に支持された偏心回転部材(43)(43)と前記レバー(31)(31)とがロッド(6)(6)にて枢支連結された4つ玉式マッサージ機において、レバー(31)とアーム(32)の連結構造は、アーム(32)に開設した孔(34)に合成樹脂製の軸受けリング(35)を固定し、該リング(35)に回転自由に軸受部材(7)を嵌合して該軸受け部材とレバー(31)を固定したものであって、軸受部材(7)は、軸受けリング(35)に回転自由に嵌合する底付きの短筒部(71)の開口縁にフランジ(72)を突設して、該フランジ(72)を軸受けリング(35)の端面に摺接し、底面(73)をレバー(31)に当てて底面(73)とレバー(31)を固定している。